

(様式-3)

第 号
年 月 日

受注者 殿

魚津市長 村椿 晃 印

協議開始の日について（通知）

平成 年 月 日付けで請求のあった下記工事について、「平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置による協議開始の日を下記のとおり定めたので通知します。

記

- 1 工事名 工事
- 2 協議開始の日 平成 年 月 日
- 3 請負代金額の変更額については、発注者と受注者が協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。